【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年11月8日

【中間会計期間】 第8期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社雪国まいたけ

【英訳名】YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長湯澤 尚史

【本店の所在の場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 副本部長 兼 IR・広報部長 岩谷 俊一郎

【最寄りの連絡場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 副本部長 兼 IR・広報部長 岩谷 俊一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 中間連結会計期間	第8期 中間連結会計期間	第7期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
収益	(百万円)	18,806	21,555	47,476
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	864	1,174	2,227
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	559	741	1,350
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	565	734	1,355
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	10,741	11,786	11,446
資産合計	(百万円)	36,845	37,706	38,260
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	14.03	18.59	33.87
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	14.03	18.59	33.86
親会社所有者帰属持分比率	(%)	29.2	31.3	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	139	1,632	5,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	341	978	3,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,185	779	227
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	1,764	960	2,797

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.上記指標は、国際会計基準 (IFRS) により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております
 - 3.第7期連結会計年度において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が、第8期中間連結会計期間に確定しており、第7期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、前連結会計年度において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が、当中間連結会計期間に確定しております。以下の前連結会計年度末比については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日)における国内経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、緊迫する国際情勢の長期化や急激な為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社事業を取り巻く環境は、世界的な異常気象等による原材料高に加え、人手不足に伴う物流費や人件費の上昇を背景とした食品の値上げが相次いだことで、消費者の節約志向は継続しております。

このような経済環境の中、当社グループは、2023年12月に刷新いたしました中期経営計画の達成に向け、国内・既存事業の更なる強化に留まらず、海外市場や新規領域へ積極展開し、多様な事業ポートフォリオを構築するべく活動を進めております。その具体施策といたしまして、前連結会計年度のオランダ進出による本格的な海外展開に続き、当連結会計年度におきましては、新規事業として取り組んできた、きのこの「代替肉」の発売を予定しております。

この大きな転換期を迎えるにあたり、当社は、2024年6月26日開催の第7期定時株主総会におきまして商号の変更による定款一部変更議案の承認をいただき、2025年4月1日よりユキグニファクトリー株式会社(英文商号:YUKIGUNI FACTORY CO., LTD.)に社名(コーポレートブランド)を刷新することといたしました。自らのコアバリュー・独自性を改めて見直し、引き継いでいくべき伝統と信頼、そして未来に向かってのあるべき姿を見据え、その思いと決意を胸に、このたび相応しい社名に一新いたします。なお、今回の商号変更に至った背景、新たな価値観、ブランド構成イメージ等につきましては、2024年6月3日付にて当社ホームページで公表いたしました「社名(コーポレートブランド)刷新の背景と目的について」をご覧ください。

今までも、そしてこれからも、自然からの恩恵であるきのこの可能性を、雪国で磨いた技術や探求心により最 大限引き出し魅力的な製品を開発することで、持続的な成長へと繋げてまいります。

当中間連結会計期間の収益は、21,555百万円(前年同期比14.6%増)、このうち、売上収益は14,988百万円(同11.4%増)となりました。また、売上総利益は、5,531百万円(同11.7%増)となりました。販売費及び一般管理費は、4,139百万円(同6.9%増)となりました。

以上の結果、営業利益は、1,316百万円(同23.0%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は、741百万円(同32.5%増)となりました。なお、当中間連結会計期間においては、IAS第41号「農業」の適用に関する公正価値変動による利得が、収益に6,566百万円(同22.8%増)、売上原価に5,156百万円(同32.7%増)、それぞれ含まれております。

当中間連結会計期間における事業セグメント別の売上収益の状況は、次のとおりであります。

〔茸事業〕

まいたけ

ヘルシー且つ旨味成分豊富なまいたけを、消費者の皆様のニーズに合わせ手軽に美味しく調理していただけるよう、他食品メーカーとの共同企画により、季節に応じた幅広いメニュー提案を展開する等、まいたけの魅力や調理の汎用性の高さを訴求した販売施策に取り組み、需要拡大を推進しております。また、白まいたけを含めた商品ラインアップは、各種定量商品や量り売り商品、大株商品まで豊富に取り揃え、店頭シェアの拡大及びプレミアムブランド戦略の強化に努めております。前年同期に比べ販売量はやや減少いたしましたが、販売単価は上回りました。この結果、当中間連結会計期間においては、まいたけ事業の売上収益は、7,616百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

エリンギ

小型パックから大型パックまで各種量目を取り揃えた定番トレー製品をはじめ、利便性の高いスライス製品等、お客様ニーズに応じた多様な商品提案に取り組んでおります。また、小売店の店頭企画として、エリンギもぎ取り体験会の開催等、食育の一環となる販促活動を実施し、好評をいただきました。前年同期に比べ販売量は減少いたしましたが、販売単価は上回りました。この結果、当中間連結会計期間においては、エリンギ事業の売上収益は、1,740百万円(同2.4%増)となりました。

ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて1株製品と2株製品といった量目の異なる製品を活用した柔軟な製品投入を実施し、安定供給に取り組んでおります。販売量はほぼ前年並みとなりましたが、販売単価は上回りました。この結果、当中間連結会計期間においては、ぶなしめじ事業の売上収益は、3,047百万円(同7.6%増)となりました。

その他の茸

マッシュルームは、生産状況の安定化に注力するとともに、販促企画の実施等により販売強化及び新たな需要創造に取り組んでおります。これにより、前年同期に比べ販売は好調に推移いたしました。また、2023年12月に当社グループ傘下におさめました海外事業会社にて扱うマッシュルーム、エキゾチック・マッシュルーム(シイタケやヒラタケなど、日本国内にて呼称されるマッシュルーム以外のきのこの総称)の売上収益が、本セグメントの売上収益に含まれているため、前年同期に対し大きく上回っております。この結果、当中間連結会計期間においては、その他の茸事業の売上収益は、2,432百万円(同60.1%増)となりました。

〔その他〕

その他の売上収益は、主に健康食品の販売及び瑞穂農林株式会社が取り扱う培地活性剤によるものであります。当中間連結会計期間においては、健康食品の販売量は減少いたしましたが、培地活性剤の製造及び販売は好調に推移いたしました。この結果、その他の売上収益は、150百万円(同2.5%増)となりました。

各事業セグメント別売上収益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	増減率 (%)
茸	事業	13,310	14,838	11.5
	まいたけ	7,257	7,616	4.9
	エリンギ	1,700	1,740	2.4
	ぶなしめじ	2,832	3,047	7.6
	その他の茸	1,519	2,432	60.1
7	· の他	146	150	2.5
壳	上収益	13,457	14,988	11.4

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末(2024年9月30日時点)の資産合計は、37,706百万円(前連結会計年度末比554百万円減)となりました。流動資産は、10,073百万円(同541百万円減)となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,837百万円、営業債権及びその他の債権が404百万円、それぞれ減少した一方、公正価値変動による利得により生物資産が1,335百万円、棚卸資産が392百万円増加したこと等によるものであります。非流動資産は、27,632百万円(同12百万円減)となりました。これは主に、のれん及び無形資産が41百万円、使用権資産が36百万円、それぞれ減少した一方、有形固定資産が52百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、25,762百万円(同886百万円減)となりました。流動負債は、9,148百万円(同129百万円減)となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が670百万円、未払費用や未払消費税等を含むその他の負債が615百万円、未払法人所得税が494百万円、引当金が176百万円、預り金を含むその他の金融負債が101百万円、それぞれ減少した一方、短期借入金が2,000百万円増加したこと等によるものであります。非流動負債は、16,613百万円(同756百万円減)となりました。これは主に、借入金が710百万円減少したこと等によるものであります。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本合計は、11,943百万円(同332百万円増)となりました。これは主に、中間利益の計上等により利益剰余金が342百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,837百万円減少し、960百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,632百万円(前年同期は139百万円の使用)となりました。これは主に、税引前中間利益1,174百万円、減価償却費及び償却費1,173百万円の計上があった一方、生物資産の増加額1,336百万円、営業債務及びその他の債務の減少額1,006百万円、法人所得税の支払い955百万円、その他資産の増加額や未払消費税等の支払いを含むその他の支出670百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、978百万円(前年同期は341百万円の使用)となりました。これは主に、茸事業に係る設備更新等に伴う有形固定資産の取得による支出940百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、779百万円(前年同期は1,185百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入2,000百万円があった一方、長期借入金の返済による支出715百万円、配当金の支払い399百万円があったこと等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、187百万円であります。なお、当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算定されたコア営業利益、コアEBITDA 及びコアEBITDAマージンを、重要な経営指標として位置づけております。

コア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

回次	第7期 中間連結会計期間	第8期 中間連結会計期間	第7期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上収益	13,457	14,988	33,443
営業利益	1,069	1,316	2,798
(調整額)			
- IAS第41号「農業」適用による影響額 (注) 4	1,261	1,190	404
- その他の収益及び費用 (注) 5	12	75	35
- 一時的な収益及び費用 (注) 6	-	-	208
調整額小計	1,249	1,114	231
コア営業利益 (注) 1、7	179	201	2,567
(調整額) + 減価償却費及び償却費	1,083	1,168	2,235
コアEBITDA (注) 2、7	904	1,370	4,802
コアEBITDAマージン(%) (注) 3、7	6.7	9.1	14.4

- (注) 1.コア営業利益 = 営業利益 IAS第41号「農業」適用による影響額 その他の収益及び費用 一時的 な収益及び費用
 - 2 . コアEBITDA = コア営業利益 + 減価償却費及び償却費
 - 3. コアEBITDAマージン=コアEBITDA ÷ 売上収益
 - 4. IAS第41号「農業」適用による影響額とは、IAS第41号「農業」を適用し、きのこの生産工程である仕込みから収穫時までのきのこを生物資産として、売却費用控除後の公正価値で測定するものであり、当該公正価値の変動による利得及び損失を影響額としております。
 - 5. その他の収益及び費用とは、主に減損損失、固定資産除却損等となります。
 - 6.一時的な収益及び費用とは、通常の営業活動では発生しない一過性の収益及び費用となります。なお、第7期においては、2023年12月4日付にて実施いたしました海外事業会社の株式取得に関する費用を一時的な費用としております。当中間連結会計期間においては、一時的な収益及び費用の発生はありません。
 - 7.コア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用であると考える財務指標であります。当該財務指標は、非経常的損益項目及び競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目の影響を除外しております。なお、コア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおけるコア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が低下する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,400,000
計	159,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,910,700	39,910,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,910,700	39,910,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	39,910,700	-	100	ı	44

(5) 【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

住所		-		2024年 9 万 30 日 現 江
日本マスタートラスト信託銀行 東京都港区赤坂1丁目8-1 3,137 7.86 株式会社(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-12 729 1.83 1.85	氏名又は名称	住所		株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合
株式会社(信託口)	株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	19,963	50.03
供給に 東京都中央区境海 1 目8 - 12 729 1.83		東京都港区赤坂1丁目8-1	3,137	7.86
VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)6381.60S M B C 日興証券株式会社 JP MORGAN CHASE BANK 385781東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 13600.90JP MORGAN CHASE BANK 38578125 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)2390.60STATE STREET BANK AND TRUST 		東京都中央区晴海1丁目8-12	729	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 38578125 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)239(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MA, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)171JP MORGAN CHASE BANK 38579425 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)171JP MORGAN CHASE BANK 38579425 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)146(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)105長谷川 武男新潟県新潟市中央区1030.26	VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店	UNITED KINGDOM	638	1.60
CNDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1) 239 0.60 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) 239 0.60 (東京都港区港南 2 丁目15 - 1) 239 0.60 (東京都港区港南 2 丁目15 - 1) 239 0.60 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南 2 丁目15 - 1) 240 (東京都港区港南 2 丁目15 - 1) 25 25 25 26 27 27 28 28 28 28 28 28	SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	360	0.90
COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)BOSTON, MA, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)1710.43JP MORGAN CHASE BANK 38579425 BANK STREET, CANARY WHARF, 	(常任代理人 株式会社みずほ銀行	LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	239	0.60
(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)1460.37THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)1050.27長谷川 武男新潟県新潟市中央区1030.26	COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	BOSTON, MA, U.S.A.	171	0.43
140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1)105長谷川 武男新潟県新潟市中央区1030.26	JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	146	0.37
	140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	NY 10286, U.S.A.	105	0.27
計 - 25,596 64.14	長谷川 武男	新潟県新潟市中央区	103	0.26
	計	-	25,596	64.14

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	6,600	1	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式	39,869,400	398,694	同上
単元未満株式	普通株式	34,700	-	-
発行済株式総数		39,910,700	-	-
総株主の議決権		-	398,694	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

2024年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社雪国まいたけ	新潟県南魚沼市余川 89番地	6,600	-	6,600	0.02
計	-	6,600	-	6,600	0.02

⁽注) 当中間会計期間において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により10,006株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	2,797	960
営業債権及びその他の債権	11	3,211	2,807
未収法人所得税		-	4
棚卸資産		1,476	1,869
生物資産	6	2,939	4,275
その他の資産		189	155
流動資産合計		10,615	10,073
非流動資産			
有形固定資産		19,621	19,674
投資不動産		95	95
のれん及び無形資産		6,025	5,984
使用権資産		261	224
退職給付に係る資産		303	304
その他の金融資産	11	213	221
繰延税金資産		1,053	1,053
その他の資産		69	75
非流動資産合計		27,645	27,632
資産合計		38,260	37,706

		T	(半位、日八日)
	注記	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2024年 9 月30日)
負債			
 流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	3,570	2,899
未払法人所得税		940	445
従業員給付に係る負債		2,138	2,062
短期借入金	11	-	2,000
1 年内返済予定の長期借入金	11	1,422	1,422
リース負債		137	144
引当金		177	0
その他の金融負債	11	115	13
その他の負債		776	160
流動負債合計		9,278	9,148
非流動負債			
借入金	11	16,857	16,146
リース負債		196	172
繰延税金負債		165	147
引当金		21	21
その他の金融負債	11	130	126
その他の負債		0	0
非流動負債合計		17,370	16,613
負債合計		26,649	25,762
資本			
資本金		100	100
資本剰余金		6,067	6,072
利益剰余金		17,405	17,748
自己株式		17	7
その他の資本の構成要素		25	18
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,446	11,786
非支配持分		164	157
資本合計		11,610	11,943
負債及び資本合計		38,260	37,706

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】 【要約中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
注記	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
8	13,457	14,988
6	5,349	6,566
	18,806	21,555
	13,852	16,023
	4,953	5,531
	3,871	4,139
	39	27
	51	103
	1,069	1,316
	2	4
	208	146
	864	1,174
	304	439
	559	734
	559	741
	-	6
9	14.03	18.59
9	14.03	18.59
	8 6	注記 (自2023年4月1日 至2023年9月30日) 8 13,457 6 5,349 18,806 13,852 4,953 3,871 39 51 1,069 2 208 864 304 559

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、要約中間連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(*1)売上原価の内訳		
材料費、人件費等	9,967	10,867
公正価値変動による利得	3,885	5,156
合計	13,852	16,023

【要約中間連結包括利益計算書】

		(+ 12 + 17) 1)
注記	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	559	734
11	5	0
11	J	O .
	5	0
	-	7
	-	7
	5	7
	565	727
	565	734
	-	6
	注記 11	注記 (自2023年4月1日 至2023年9月30日) 559 11 5 - - - - 5 565

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

(単位:百万円)

(12.13)									
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年 4 月 1 日残高		100	6,012	16,341	33	14	10,409	0	10,409
中間利益		-	-	559		-	559	-	559
その他の包括利益		-	-	-	-	5	5	-	5
中間包括利益合計		-	-	559	-	5	565	-	565
株式報酬取引	10	-	9	-	15	-	5	-	5
剰余金の配当	7	-	-	239	-	-	239	-	239
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	9	239	15	-	233	-	233
2023年 9 月30日時点の残高		100	6,022	16,661	17	19	10,741	0	10,741

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

									/ 3 / 3 /
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年 4 月 1 日残高		100	6,067	17,405	17	25	11,446	164	11,610
中間利益		-	-	741	-	-	741	6	734
その他の包括利益		-	-	-	-	7	7	-	7
中間包括利益合計		-	-	741	-	7	734	6	727
株式報酬取引	10	-	5	-	10	-	4		4
剰余金の配当	7	-	-	398	-	-	398	-	398
その他		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		-	5	398	10	-	394	0	394
2024年 9 月30日時点の残高		100	6,072	17,748	7	18	11,786	157	11,943

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		1	(十位・口/川)/
	注記	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
, 税引前中間利益		864	1,174
 減価償却費及び償却費		1,089	1,173
支払利息		199	113
シンジケートローン手数料		8	-
固定資産売却損益(は益)		1	-
固定資産除却損		38	78
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,124	378
棚卸資産の増減額(は増加)		75	393
生物資産の増減額(は増加)		1,558	1,336
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,207	1,006
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		4	0
従業員給付に係る負債の増減額(は減少)		216	75
その他		261	670
小計		597	564
利息の支払額		59	109
シンジケートローン手数料の支払額		8	3
法人所得税の支払額		691	955
法人所得税の還付額		21	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		139	1,632
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		329	940
有形固定資産の売却による収入		1	-
無形資産の取得による支出		0	1
その他		13	36
投資活動によるキャッシュ・フロー		341	978
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		2,300	2,000
長期借入金の返済による支出		770	715
リース負債の返済による支出		105	104
配当金の支払額	7	239	399
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,185	779
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		0	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		704	1,837
現金及び現金同等物の期首残高		1,060	2,797
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,764	960
L		-	

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社雪国まいたけ(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページで開示しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、2024年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。当社グループは、きのこ類(まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等)及びきのこ加工食品の生産及び販売を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4.セグメント情報」に記載しております。

本要約中間連結財務諸表の発行は、2024年11月8日に当社代表取締役社長湯澤尚史により承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、 前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 見積り及び判断の利用

国際会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益 及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただ し、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4.セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会(最高経営意思決定者)が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う 対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸事業」 を報告セグメントとしております。「その他」は報告セグメントに含まれない事業が含まれております。

なお、まいたけ事業、エリンギ事業及びぶなしめじ事業等は、売上収益の推移など経済的特徴が概ね類似しており、かつ、(a)製品及びサービスの性質、(b)生産過程の性質、(c)当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d)当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e)規制環境の性質のすべてが類似しているため、「茸事業」として集約しております。報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

	事業内容				
茸事業	まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売				

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

(単位:百万円)

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	13,310	146	13,457	-	13,457
セグメント間の内部売上収益	-	-	-	-	-
計	13,310	146	13,457	-	13,457
セグメント利益(は損失)	1,060	19	1,080	10	1,069
金融収益		•			2
金融費用					208
税引前中間利益					864

(注) セグメント利益(は損失)の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(単位:百万円)

	 茸事業 	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	14,838	150	14,988	-	14,988
セグメント間の内部売上収益	-	-	-	-	-
計	14,838	150	14,988	-	14,988
セグメント利益(は損失)	1,317	13	1,331	14	1,316
金融収益					4
金融費用					146
税引前中間利益					1,174

(注) セグメント利益 (は損失)の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

5.企業結合

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

2023年12月4日に行われたOakfield Champignons B.V.及びOakfield Onroerend Goed B.V. (現 Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.) との企業結合について、前連結会計年度において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間において取得対価の配分が完了しております。

取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正額	修正後の公正価値
支払対価の公正価値 (現金)	913	-	913
流動資産	424	-	424
非流動資産	173	659	832
資産合計	598	659	1,257
流動負債	169	-	169
非流動負債	133	170	303
負債合計	302	170	472
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	295	489	784
非支配持分	57	97	155
のれん	675	391	284

- (注) 1. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。
 - 2. 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
 - 3.被取得企業の非支配株主に対して売建プット・オプションを付与しております。その償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

6.生物資産

生物資産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
期首残高	2,662	2,939
製造工程投入による増加	10,221	11,230
売却費用控除後の公正価値の変動により発生した利得	5,349	6,566
収穫等による減少	14,011	16,461
期末残高	4,220	4,275

生物資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2024年 9 月30日)
材料費、人件費等	1,793	2,090
公正価値変動による利得	1,145	2,184
合計	2,939	4,275

生物資産は、まいたけ、エリンギ及びぶなしめじ等の生育中のきのこで構成されております。生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、要約中間連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。生物資産の公正価値は、直近の販売動向等を基に販売単価を予想し、生物資産の数量、生育状況等を加味することにより、算定しております。当インプットは観察可能でないインプットに該当するため、レベル3に区分しております。担当部門は公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、生物資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。生物資産の公正価値は、これらのインプットが増加・上昇(減少・下落)する場合に増加(減少)いたします。

7.配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日			
2023年 5 月11日 取締役会	普通株式	239	6	2023年3月31日	2023年6月7日			

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点の ものであります。

基準日	名称	関連当事者との 関係	議決権等の 被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
2023年3月31日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.08	119	-

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	398	10	2024年 3 月31日	2024年6月6日

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点の ものであります。

基準日	名称	関連当事者との 関係	議決権等の 被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
2024年 3 月31日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.08	199	-

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	39	1	2023年 9 月30日	2023年11月29日

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	119	3	2024年 9 月30日	2024年12月 5 日

8. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
茸事業		
まいたけ	7,257	7,616
エリンギ	1,700	1,740
ぶなしめじ	2,832	3,047
その他の茸	1,519	2,432
その他	146	150
合計	13,457	14,988

- (注) 1.グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
 - 2. 茸事業のその他の茸には、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ、海外事業等の売上収益が含まれております。

9.1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
基本的 1 株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	559	741
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	559	741
期中平均普通株式数 (千株)	39,876	39,889
基本的1株当たり中間利益(円)	14.03	18.59
希薄化後1株当たり中間利益算定上の基礎		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益 (百万円)	559	741
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	559	741
期中平均普通株式数 (千株)	39,876	39,889
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	1	1
希薄化後期中平均普通株式数 (千株)	39,878	39,890
希薄化後1株当たり中間利益(円)	14.03	18.59

10. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式13,003株を処分いたしました。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式10,006株を処分いたしました。

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1:活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能なインプットにより測定された公

正価値

レベル3:観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、連結会計年度の期首時点に発生したものとして認識しております。

(2) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務) 短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(デリバティブ資産、デリバティブ負債)

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(株式及び出資金)

上場株式は、期末日の市場価格によって算定しております。

非上場株式及び出資金は、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、公正価値により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)を用いて測定した価格により算定しております。

ただし、出資金のうち投資事業有限責任組合への出資については、主として非上場株式で構成される組合財産の公正価値を見積った上で、その持分相当額を公正価値として測定しております。

(3) 償却原価で測定される金融資産及び負債

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値並びに要約中間連結財政状態計算書における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

なお、当該金融資産及び負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位:百万円)

		計年度末 3月31日)	当中間連結会計期間末 (2024年 9 月30日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
償却原価で測定される資産					
その他の金融資産	84 79		96	92	
償却原価で測定される負債					
長期借入金 (注)	18,280	18,280	17,569	17,392	
その他の金融負債	169	169	67	67	

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

上記の公正価値測定は借入金を除き、レベル3に分類しております。レベル3の金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて算定しております。

借入金の公正価値測定はレベル2に分類しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 公正価値で測定される金融資産及び負債 前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

				+ 12 · 11 / 11 1 /
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	89	89
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産				
株式及び出資金	6	-	33	39
合計	6	-	122	129
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

当中間連結会計期間末 (2024年9月30日)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	83	83
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産				
株式及び出資金	4	-	35	40
合計	4	-	119	124
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	16	-	16
合計	-	16	-	16

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(羊瓜・口/川コ)
	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日)
期首残高	100	122
利得及び損失合計	0	2
純損益 (注) 1	2	5
その他の包括利益 (注) 2	3	2
取得	-	-
処分	-	0
その他	0	0
期末残高	101	119

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、当中間連結会計期間では要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。
 - 2.その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含めております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に出資金により構成されております。レベル3の金融資産に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(5) 非支配株主に係る売建プット・オプション

非支配株主に係る売建プット・オプションは、その償還金額の現在価値で測定しており、要約中間連結財政 状態計算書の非流動負債の「その他の金融負債」に含めております。

なお、当中間連結会計期間末における帳簿価額は、56百万円であります。

12.後発事象

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社雪国まいたけ(E00007) 半期報告書

2 【その他】

2024年5月9日及び2024年11月7日開催の取締役会において剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 7.配当金」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社雪国まいたけ(E00007) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社雪国まいたけ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大関康広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結自活利益計算書、要約中間連結時分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどう かを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 香人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。